

第14号様式の2(第15条関係)

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業入院医療記録票  
(指定医療機関以外の医療機関用)

私は、下に記載するとおり、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業における指定医療機関以外の医療機関に入院して入院関係医療を受けたので、関係書類を添えてその旨を証明します。

氏名		生年 月日	年 月 日	性別	
住所					
保険者 番号		保険 種別			
被保険者証の 記号・番号					
入院月	年 月 (今月 回目)	入院 年月日	年 月 日から		
			年 月 日まで		
医療機関名					
医療内容等	関係資料のとおり				

【備考】

○患者の方へのお願い

本記録票は、指定医療機関以外の医療機関に入院し、肝がん・重度肝硬変入院関係医療を受けた場合で、当該医療機関が肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業入院医療記録票（第14号様式の1）に記載しない場合に、第14号様式の1による入院記録票の代わりになるものとなります。

当該医療機関で入院関係医療を受けたことを確認できる書類（領収書及び診療明細書等）を関係資料として添付して保管し、指定医療機関に入院する場合や償還払いの請求を行う場合に、第14号様式の1による入院記録票と併せて、指定医療機関や都道府県知事に提出してください。

一つの医療機関に入院する度に、本記録票を作成してください。

○指定医療機関の方へのお願い

本記録票は、指定医療機関以外の医療機関に入院し、肝がん・重度肝硬変入院関係医療を受けた場合で、当該医療機関が肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業入院医療記録票（第14号様式の1）に記載しない場合に、第14号様式の1による入院記録票の代わりになるものとなります。

患者の方から本記録票が提示されましたら、同時に提示される第14号様式の1による入院記録票に記載されている内容を踏まえて、第14号様式の1による入院記録票への記載や医療費の助成等の対応をお願いいたします。

なお、患者の方が指定医療機関に初めて入院された方で、本記録票のみが提示された場合は、本記録票の内容も踏まえて入院関係医療のカウントを行った上で、第14号様式の1による入院記録票への記載、交付等を行ってください。

また、第14号様式の1による入院記録票が既に記載されている月よりも前の月にかかる入院についての本記録票が提示された場合、第14号様式の1による入院記録票に既に記載された入院関係医療のカウントに修正を行っていただく必要はありません。

○都道府県の方へのお願い

この入院医療記録を受理した際は、記載の医療機関に指定医療機関となるよう働きかけを行ってください。